

ープロジェクト・ブレーメンー

ブレーメン型地域社会の 実現に向けて

〔中間まとめ〕



平成19年3月
『新しい地域社会づくり研究会』

千葉県では、県民自らが主役となって白紙の段階から施策・計画づくりが行われ、「千葉県地域福祉支援計画」等の各種計画が策定されました。そして、これらの計画や政策を県民が主導で、考え・実行する取組み（「プロジェクト・ブレーメン」）が進められています。

その取組みの一環として、実籾県営住宅の建て替えを契機に、東習志野・実籾地区をモデル地区として、地域住民自らが主役となり、考え・実行していこうと、平成18年7月に「新しい地域社会づくり研究会」が立ち上がり、議論がスタートしました。

新しい地域社会は、地域に住む子どもや障害者、高齢者を含めた地域住民一人ひとりが、お互いの立場を尊重しながら、そして助け合いながら、自分らしく生活していくことができる社会です。

東習志野・実籾地区における現状やニーズ、必要となる機能やサービス、そして、それら機能やサービスに地域住民がどう関わっていくかを議論し、まずは、実籾県営住宅敷地内にある約1,700㎡の県有地を活用して何が出来るかを検討していくこととしました。そのうえで、これらの検討で出された意見や提案の中で、既存施設や資源を活用して1,700㎡の県有地以外のところで実施できるものについては、可能なものから随時実施していくこととしています。

これまで、月1回のペースで議論を重ね、この度、研究会として3つの案を盛り込んだ「中間まとめ」を取りまとめました。今後、東習志野・実籾地域の地域住民の方々をはじめ、地域で実際に活動されている団体・個人、これから地域で活動したいと思っているの方々等、より多くの方に議論に参加していただき、更に議論を深めていきたいと考えています。

そして、東習志野・実籾地区で始まった地域住民主導の新しい地域社会づくりの取組みが、将来、習志野市全体、県全体に広まっていくことを期待しています。

『新しい地域社会づくり研究会』

委員一同

目次

1	はじめに	1
2	背景	1
3	新しい（ブレーメン型）地域社会づくり	2
4	ブレーメン型地域社会づくりー習志野モデルー	3
5	ブレーメン型地域社会の実現に向けた検討	5
	検討1 東習志野・実花地区、実籾・新栄地区の現状について	5
	検討2 地域で活動されている団体から活動報告	7
	検討3 『デザイン・ゲーム』	8
	検討4 グループごとに具体案を検討	10
6	ブレーメン型地域社会の実現に向けて～各グループの提案～	10
	・ 東習志野・実花地区グループ	10
	・ 実籾・新栄地区グループ	13
	・ ごちゃませグループ	14
7	今後の展開	18

みんなで作る新しい地域社会の実現に向けて ～ブレーメン型地域社会づくり～

1. はじめに

千葉県では、この4年余り、県民自ら主役となって、白紙の段階から施策や計画づくりが進められてきました。

その中で、「千葉県地域福祉支援計画」や「第三次千葉県障害者計画」等が生まれ、「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる」という「新たな地域福祉像」が提案されました。

この「新たな地域福祉像」の実現に向けて、県民自ら生活が変わるといった具体的実感が得られる取組みを、当事者を含めた民間と行政が協働で進めてきました。

2. 背景

これまでの「地域づくり」の政策は、県民や地域の現場から最も離れた国（中央政府）によって、縦割り行政により立案され、既製服型の施策提示がなされてきたと言えます。高齢者施設の整備基準のように、まさに「箸の上げ下げ」まで国が決めていたのです。そのために住民にとって自分たちの思いやニーズが活かせるような自由はあまりありませんでした。

しかし、それぞれの地域（又は市町村）は、伝統・風土・文化や歴史的背景、既に存在している資源やサービスが異なっており、また、そこに住む人たちの思いやニーズも当然違います。自分の好きなデザインや色、布地を自分で選び、自分が最も気持ちの良い服だと感じることができるオーダーメイド型の住民自身による施策提案が必要です。

地域社会の主役は地域住民一人ひとりであり、地域のことを最も知っている地域住民自身が、自分たちに最も必要であるとするサービス

地域全体を見渡しながらか進めていくオーダーメイドの地域づくりとするためには、政策決定の権限を地域住民が担う住民主権が不可欠です。

そして、こういった取組みが成功するかどうかのポイントは、地域における様々な個人・団体がいかに連携・協働できるかにかかっています。

具体的には、これまで地域福祉の活動に取り組み、今後もその活躍を期待されている社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会・町内会等の団体・個人、新しい地域福祉の担い手として、近年重要な役割を演じつつあるNPOや住民活動団体・個人、さらに福祉分野のみならず、病院・診療所、学校、商店街、警察、スーパー、コンビニエンスストア、農業や漁業関係者、生協、銀行、郵便局等の様々な分野の団体・個人が共にちからを合わせて、各々が持つマンパワー、ソフトそしてハードを活用して地域社会づくりを進めていくようなイメージです。

3. 新しい（ブレイメン型）地域社会づくり

私たちが求めている新しい地域社会は別の言い方をすれば、「ずーっと住み続けていたいまち、そして、ずーっと住み続けていられるまち」ではないでしょうか。それは、「快適に移動ができ、お互いに助け合っ、情報を共有し、できるだけ今ある資源を生かしながらか暮らせるまち」であり、これが「ブレイメン型地域社会」だと考えます。

「新しい（ブレイメン型）地域社会」は、身近な生活圏である小域福祉圏（小学校区又は中学校区）の中に、様々な住まいの場、サービスの場、交流の場、就労の場、生きがいの場等が小規模で数多く分散して存在する社会です。

さらに福祉の枠を超え、就労、農業、教育、環境、観光、住宅や道路など、さまざまな分野がクロスオーバー（融合）した社会です。子ども、若者、夫婦、単身者、高齢者、障害者等、誰でも自らの希望する地域で、みんなが協力しあいながらか生活できる社会です。

それは、地域住民一人ひとりが夢と希望を持ち、地域住民が自らの地域社会を創っていく主役となる活力にあふれた社会です。

いくつかの例を挙げると、

- ・子ども・障害者・高齢者など多世代・多分野の方々が共に生活ができ、地域交流の場やデイ・サービス、ショートステイなどの在宅サービスの拠点などが組み込まれた地域に貢献できる住宅のある地域

- ・誰もが使いやすい安全な道路・公共施設・公園などが整備されたユニバーサルな地域

- ・空き教室や、公的施設等の既存資源が子育て・介護交流・いじめ相談などに有効活用される地域

などのハード部分と、

- ・地域生活に必要なサービスが身近な場所で受けられるとともに、地域の人たちで必要なサービスや障害者の雇用の場が創出できる地域

- ・地域の身近なところで、地域福祉を支える人材の育成や福祉教育などができる地域

- ・地域の商店、企業、農家など、様々な福祉以外の分野の人たちが一緒に地域の課題解決に向けて話し合い、具体的な取り組みができる地域

などのソフト部分が融合した地域社会です。

これらの新しい（ブレイメン型）地域社会のイメージはほんの一例であり、他にも地域によって様々なブレイメン型地域社会がもっともっと考えられると思います。（資料2参照）

4. ブレイメン型地域社会づくりー習志野モデルー

実叅県営住宅について

現在、実叅県営住宅の建て替えが進められています。実叅県営住宅は、昭和26年に建設された戦後の引揚者住宅に始まり、その後昭和49年に建て替えられた団地で、全体面積で59,376㎡あります。施設の老朽化により、昭和61年から再生計画の検討が開始され、これまで、西側地域には平成6～13年度にかけて8棟284戸の建て替えが、東側地域は平成12年度から建て替えが順次開始され、平成18年度末現在

で2棟72戸の建て替えが終了しました。東側地域では最終的には、8棟295戸の県営住宅の建設が予定されています。

また、県営住宅団地の中には、高齢者住宅があります。これは、県と市の協働によるシルバーハウジング計画によって整備されたもので、高齢者世帯が地域社会のなかで安心・快適な生活を営むことができるよう、ライフサポートアドバイザー（LSA）を置いて、入居高齢者に対する安否の確認、生活相談、緊急時の対応、疾病時の一時的介護などの在宅生活を支援しています。

当初の計画では、高齢者住宅のほかに、地域の高齢者の方も利用できるデイ・サービス等の社会福祉施設を市が整備するための用地

（約1,700㎡）を確保してありましたが、周辺に同様の施設が整備されるなど、状況の変化により、これまで未着手となっていました。そこで、この未着手の約1,700㎡の県有地を核として、県営住宅を含む周辺地域のまちづくりを住民自らが考え、実践する「新しい（プレーメン型）地域社会づくりのモデル事業」を実施していくこととなりました。

（資料3参照）

習志野モデルについて

実習県営住宅周辺には、市立若松保育所をはじめとした福祉施設、市立習志野高等学校等の学校教育施設、その他、東習志野図書館や東部体育館等の社会教育施設等、様々な施設があります。

また、習志野市では「まちづくり会議」という住民参画組織があります。地元町会・自治会、PTA、民生・児童委員、老人クラブ、女性団体、各種団体の地域の代表者、公共施設の長、警察職員などが参加し、自分たちのまちを住みよくするための課題やその解決策をみんなで考える、地域の話し合いや情報交換の場となっています。

これらの地域の既存資源や地域の福祉力（ちから）を活かしながら、現状では満たされないニーズと、それを満たすための機能やサービスを

実現していくために、住民自身が考え・実行する研究会での議論がスタートしました。

研究会は、この地域を一番良く知っている東習志野・実籾地区の2つのまちづくり会議の関係者の方々、地元大学の学識経験者、県のブレーメン研究会の委員が参加し、県と習志野市がオブザーバーとしてバックアップする体制となっています。

新しい（ブレーメン型）地域社会づくりは、地域に住む子どもや障害者、高齢者を含めた地域住民一人ひとりが、お互いの立場を尊重しながら、そして助け合いながら生活していくことができる社会です。

こういった地域社会づくりが、習志野市全体で進んでいくことが理想ですが、その端緒として、この東習志野・実籾地区でモデル事業を実施し、それが将来市全体に広まっていくことを期待しています。

東習志野・実籾地区における現状やニーズ、必要となる機能やサービス、そして、それらの機能やサービスに地域住民がどう関わっていくかを議論するうえで、まずは、実籾県営住宅内にある約1,700㎡の県有地を活用して何が出来るかを検討していくこととしました。そのうえで、これらの検討で出された意見や提案の中で、既存施設や資源を活用して1,700㎡の県有地以外のところで実施できるものについては、可能なものから随時実施していくこととしています。こうした過程では、この地域の機能・サービスを充実させていくことで、これまで培われてきた地域の「福祉力（ちから）」が一段と強められ、この地域が更に住みよいまちとなっていくように配慮することが大切です。

5. ブレーメン型地域社会の実現に向けた検討

検討1 東習志野・実花地区、実籾・新栄地区の現状について

まず、市内にある福祉施設や教育施設、健康増進施設等の現状について習志野市から説明しました。

（資料4参照）

研究会員の主な意見

現時点で考えられる地域に必要な機能やサービスについて、話し合いました。

(具体的な要望)

- ・ 家事支援サービスや身の上相談、休日・夜間診療を受け付ける診療所等のサービスが受けられる高齢者総合福祉センターを創設したらどうか。
- ・ 高齢者の交流の場が必要ではないか。
- ・ 近くにあるヘルスステーション（地域包括支援センター）が手狭で十分な相談が受けられない。
- ・ ファミリーコンサートが出来るようなホールが欲しい。
- ・ チャリティーバザー会場やサークル活動等、いくつかに間仕切りができる多目的室が欲しい。
- ・ 小児科の専門病院が少ない。

(地域の現状や考え方への提案)

- ・ 社会福祉協議会の支部には、実籾県営住宅（特に、シルバーハウジング）に住む高齢者から食事や買い物代行等の家事支援サービスの要望が多い。
- ・ 高齢者の要望に応えるボランティアさんの年代も高齢化している。
- ・ 「高齢者が増えるからどうしよう」という考え方ではなく、「若い人が増えるためにはどうしたらよいか」という逆転の発想が大切だ。
- ・ これまでの仕組みや制度と、地域にあるお母さんのネットワーク等を結びつけるのはどうか。
- ・ 学生の多い習志野市の地域特性を活かし、学生が子育て支援に参加する方法はないか。
- ・ 高齢者と若い世代の一体的なサービスや東習志野と実籾地区との地域連携が図れればもっと良いのではないか。
- ・ しかし、子どもを持つ母親の子育て支援は、子どものけがの問題

やサービスを提供する支援側と子どもとの相性等の問題もある。

検討2 地域で活動されている団体からの活動報告

さらに、地域で実施に活動している団体の取組み等の報告をもとに、違った視点から地域の現状を把握しました。

習志野市社会福祉協議会の活動

(<http://www1.seaple.ne.jp/nashakyo/>)

習志野市社会福祉協議会は習志野市に住む人によって組織され、地域内で活動している各種団体のネットワーク体です。

習志野市内には、社会福祉協議会の支部が16あり、各支部で、家事支援サービスや独居老人のための会食サービス等を地域で工夫を凝らしながら行っています。

習志野市社会福祉協議会は、地域住民のニーズを実現するために、まさに、住民の手による住民流まちづくりを目指して取組んでいる団体です。

秋津コミュニティ (http://www.akitsu.info/aki_comm/comm.html)

秋津コミュニティは、秋津小学校区に居住・勤務している方々すべてを対象に、一人ひとりの趣味やスポーツ・文化的な楽しみを継続的に行えるように応援する、地域の諸団体で構成された任意団体です。学校や他の団体(幼稚園や小学校及び各PTA、秋津まちづくり会議ほか)との共催を含めて、秋津小学校と地域の大運動会(地域の部の企画・運営実施)、秋津まつりでのお化け屋敷や秋津っ子バザー(設営・実施・収益金の国際ボランティアへの寄付)、防災訓練を兼ねた幼稚園園庭でのワンディ・キャンプ(地域の部の企画・運営)、年末の秋津小学校コミュニティルームの大掃除後の親睦おもちつき等の活動をしています。

また、秋津小学校の余裕教室4室と陶芸窯・畑用敷地を学校及び教育委員会から借りて、鍵の管理を含めて自主的に運営しています。

(補足資料1参照)

実籾郷の会

(<http://www.geocities.jp/tokitanaotoshi/mimomi.html>)

都会では体験できない自然が実籾（千葉県習志野市）にはまだ残っています。特に実籾本郷地区では、水田だけではなく畑も森も「自然保護地区」として指定されています。この実籾地区のように自然を一体で残そうとしているのは、全国でも珍しく貴重な例とされています。本郷公園、鴫田家（文化財指定）、自然環境などの大切な財産を、地域住民のボランティア活動で守り育ていくことを実践している団体です。

（補足資料 1 参照）

NPO 法人ならしの子ども劇場

(http://www5.ocn.ne.jp/~ngeki_jou/)

子どもにとっての豊かな地域社会づくりを目指し、身近で上質な芸術文化に触れる体験や、実体験を通して自ら考え行動できる自主体験事業を実施し、地域の子育て力の再生に取り組む団体です。

（補足資料 1 参照）

障害者の働く場 かんぱす

さまざまな障害を持つ人が、一個人として日常的に地域社会で生きていくことを目指し、就労支援・就労相談等に取り組んでいる団体です。習志野市では、チラシのポスティングや宅配、医療機関への通院、余暇活動（スポーツ等）や販売活動（バザー）等、様々な部分で地域住民の方との交流を図っています。

（補足資料 1 参照）

検討 3 『デザイン・ゲーム』

「自由に意見を出し合える雰囲気をつくることで新しいアイデアが生まれるのではないか」という委員の提案により、KJ法を活用した『デザイン・ゲーム』を行うことになりました。

委員 14 名と地元の日本大学の学生を含め、3つのグループに分かれ、

自由に思うままに意見を書き出すゲームです。

司会・進行は全て日本大学の学生が行い、ゲームの間は、互いに名前
で呼び合うことにし、とても和やかな楽しいゲームとなりました。

グループごとに『約1,700㎡用地で何をしたいか』をテーマに、

- 自分にとって身近な「こうだといいなあ」
- 身近な人になって「こうだといいなあ」
- ちょっと未来の「こうだといいなあ」

の3つの『こうだといいなあ』をメモ用紙にどんどん書き出していきま
した。

『デザイン・ゲーム』で出された意見から、「楽しみながら、誰かとつ
ながりたい」「身近な人を楽しませたい」「学びたい」という気持ちが見え
てきました。(補足資料2参照)

さて、これまでいろいろな角度から、この地域に必要な機能やサービ
スについて議論し、多くの意見提案がありました。

また、『デザイン・ゲーム』の実施により、新たなアイデアや地域のニ
ーズが見えてきたこともあります。

そこで、地域のニーズをより具体的なイメージにするために、再度、
アンケート調査を実施しました。

アンケートは、「東習志野・実籾地域に必要なもの、現状維持でいいも
の、不必要なもの」を書いてもらうことで、サービス別・施設別・分野別・
項目別の必要度を得点化し、必要度の上位を明らかにすることによって、
この地域に必要なサービスや施設・分野を特定するもので、日本大学の
学生により作成、実施、集計されました。(補足資料3参照)

検討4 グループごとに具体案を検討

これまでの意見、デザイン・ゲーム、アンケート等の委員からの主な意見を「これまでに委員から意見提案のあった機能・サービス」としてまとめ、これらの意見をたたき台として、小グループで具体化に向けた検討をスタートさせました。(資料5参照)

グループは、地域ごとに、東習志野地区・実花地区グループ、実籾・新栄地区グループ、ごちゃまぜグループに分かれ、各々のグループが、実籾県営住宅内の約1,700㎡の用地の活用方策について、

- 地域に必要なニーズは何か
- ニーズを満たす機能やサービスは何か
- 施設の具体的なイメージはどのようなものか
- 建設上のチェックポイント
- 運営上のチェックポイント

を話し合い、まとめました。(資料6参照)

6. ブレーメン型地域社会の実現に向けて～各グループの提案～

東習志野・実花地区グループ

- 地域に必要なニーズ
 - ・ 障害者や高齢者も、家の中に引きこもらずに地域の営みに参加したい。
 - ・ 地域の人たちが互いを支えあえる心豊かなまちにしたい。
 - ・ 高齢者も障害者も子どもも、人を支えることができる。
- ニーズを満たす機能やサービス
 - ・ 地域住民を地域住民が支える拠点としての機能を持つ施設
 - ・ 多目的ホール・外部空間・おもちゃ図書館・おもちゃ病院・総合相談所・イベントスペース・調理スペース・ヘルスステーション（地域包括支援センター）

○ 建設上のチェックポイント

- ・ タイサンボクを生かす。
- ・ 北側に隣接するシルバーハウジングの日照（南側に駐車場を）
- ・ 広場で盆踊りなどを行なうので、計画している建物と公園との中間に調理スペースを置き、両方のイベントに役立てる。また、カラオケルームの機材を活用する。

○ 運営上のチェックポイント

- ・ ふれあい・いきいきサロンの総合拠点にならないか。（子どもも来るような自由なサロン）
- ・ この施設での交流を盛んにして、孤独死ゼロ作戦を展開する。
- ・ 引きこもりがちな人の、「家から地域社会への入り口」になる施設を目指す。
- ・ 認知症の人も、自由にサロンへ。
- ・ 県営住宅には高齢者が多く、若松保育所など子どもも多い。
- ・ 北側の川鉄跡地に1500世帯のマンションが建設される。
- ・ 高齢者が子どもにサービスを、子どもが高齢者にサービスするようなもの（相互に役割）
- ・ まちの伝統を伝える。（お稲荷さんの初午、七年祭）
- ・ 運営に住民も参加する。（住民が運営する。）

○ 施設の具体的なイメージ

	室名	行為
1階	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール 収納式のステージと客席つき 	<p>障害があっても健常者と一緒に楽しめる車椅子ダンスや、卓球などのスポーツも楽しめる。</p> <p>この建物の中にヘルスステーションがあるので、高齢者の簡単なリハビリや介護予防事業などを行うことができる。ステージと客席を出して、地域交流演芸大会を開催。</p>
野外	<ul style="list-style-type: none"> ガラスが多く、中がよく見える。 	<p>地域物産販売で、地産消費運動。地域の個人や団体によるバザーやフリーマーケットを行い、物を大切に作る気持ちを育む。</p> <p>使用料を有料にして、特設販売会場として、期限付きで業者を誘致。</p>
2階	<p>常設スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> おもちゃ図書館 おもちゃ病院 総合相談所 <p>・カラオケルーム</p> <p>・喫茶・軽食スペース</p>	<p>子どものときから障害の有無を超えて遊ぶ。</p> <p>リタイヤしたおもちゃドクターと子どもの世代交流。</p> <p>リフォーム詐欺等の被害に遭わないために、成年後見制度など、生活課題に対応するための相談。ヘルスステーション（地域包括支援センター）による相談。社会福祉協議会の心配ごと相談。など…。</p> <p>世代・障害を超えて楽しむ。個々で使っている機材は、隣接公園のイベントでも使える。（10～20名定員、防音）</p> <p>懇談の場。家賃を納入してもらう。または、当事者団体により運営。</p>
	イベントスペース	<p>子ども同士・子育て中の親同士が集える「子育てサロン」、高齢者を中心に、子どもたちや障害者が集まる「ふれあい・いきいきサロン」、聴覚障害者や視覚障害者が地域の中であたり前に生活するためのコミュニケーションを地域住民が支えるための「手話教室」や「点字教室」、みんなのための「パソコン教室」などを行う。</p> <p>「独居老人のための食事サービス」は、調理スペースで調理し、ここで会食する。</p>
	調理スペース	<p>独居老人のための食事サービス・障害者のための料理教室・男の料理教室などに使用。</p>
	ヘルスステーション （地域包括支援センター）	<p>現在、東習志野コミュニティセンター内にあるが、狭くて相談スペースがないので、ここに移す。</p> <p>総合相談所の一翼を担うと共に、リハビリや介護予防の担い手になる。</p>
	社会福祉協議会東習志野支部事務局	<p>ヘルスステーション（地域包括支援センター）との連携（保健・福祉の連携）を図る。</p>

実籾・新栄地区グループ

○ 地域に必要なニーズ

- ・ヘルスステーションが手狭なので改善してほしい
- ・高齢者の憩える場所がほしい
- ・障害者の作業所はこの辺りでは秋津なので、近くにあるといい
- ・低学年の子どもを安心して遊ばせることのできる場所がほしい
- ・最期まで家で過ごしたい

○ ニーズを満たす機能やサービス

- ・ヘルスステーションを拡充する
- ・高齢者・障害者・子どもなどが交流できる「食」の機能
- ・高齢者・障害者・子どもなどが交流できるサロンの機能
- ・高齢者・障害者・子どもなどの「通い」（デイサービス）や「泊まり」（ショートステイ）の機能
- ・「通い」「泊まり」の利用者に対応できる入浴の機能
- ・「通い」「泊まり」の利用者に対応できる就寝の機能
- ・働く場ともなる「食」関連をはじめとするサービス
- ・施設全体で核になるのは、「食」「浴」
- ・「食」やサロンの機能などは地域住民で運営する方向も

○ 施設の具体的なイメージ

	室名	行為
1階	<ul style="list-style-type: none"> ・農園と花壇 ・縁側 ・土間と食堂 ・喫茶スペース ・厨房 	<p>土仕事で介護予防に匹敵する運動の機会を得てもらう。収穫物はここで使ったり地域に向けて販売したり。高齢者・障害者など地域の人々の気兼ねな居場所として開放する。喫茶スペースと関係付ける手も。</p> <p>屋外で野菜を収穫するなど半屋外作業に使う。食事は大きなテーブルを囲んで。</p> <p>高齢者・障害者など地域の人々の気兼ねな居場所として開放する。働く場所としても機能する。</p> <p>食堂用と喫茶スペース用と共用で。働く場所としても機能する。配食の拠点としても想定する。</p>
2階	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室 ・サロン 	<p>誰でも入浴できるように、設備や人手の面で配慮する。畳コーナーも備えた広間。囲碁やカラオケなどいろいろに楽しめるように工夫する。簡単に間仕切りできるように。</p>
3階	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室 ・ヘルステーション 	<p>「通い」の人が休んだり、「泊まり」の人が就寝したり。静かさを第一に考える。</p> <p>地域包括支援センター。相談機能を充実させる。</p>

ごちゃませグループ

○ 地域に必要なニーズ

- ・自宅で家事支援サービス等、地域の人に支えられながら、いつまでもこの場所で暮らしたい。
- ・地域の誰もが気軽に集まれる場所が欲しい。
- ・近隣に大規模マンションの建設が予定されている。若い世代も増えるので、安心して子育てができるようなサービスを充実させたい。
- ・高齢者が増えるので、現在、定期的実施している独居高齢者を対象とした会食サービスをもっと広いスペースで行いたい。
- ・まちづくり会議等、地域の会合スペースが欲しい。(200人が集まれる場所)
- ・ヘルステーション(地域包括支援センター)が広ければ、住民も落ち着いて相談が受けられる。
- ・か困った時にここに来れば相談を受けてくれるような場所が欲しい。

○ ニーズを満たす機能やサービス

- ・誰もがいつまでも元気でいられるための健康づくり教室等の健康増進施設
- ・会食サービスを受けられる調理室と食事施設
- ・多分野を対象とした料理教室は開催できる調理室と食事施設。
- ・地域に開放した目的に合わせた間仕切りが可能な多目的スペースで、囲碁や将棋、卓球等のサークル活動に利用でき、時には、スポーツイベントにも利用出来るスペース。また、子どもと高齢者がふれ合えるようなサロン（談話室）
- ・働くお母さんやお父さんが、急に帰りが遅くなっても、安心して子どもを預けられるようなサービス
- ・気軽に相談できるなんでも相談窓口
- ・ヘルスステーション・地域包括支援センター
- ・地域の農家が地元野菜を売る野菜直販所のスペース
- ・会食サービスを野外で受けながらゲートボールも楽しめるような広場
- ・車椅子でも自由に移動できるような歩道がほしい。
- ・お茶を飲んだり、おしゃべりが出来る食事施設

○ その他

- ・四季折々の草花を地域の手（ボランティア）で植えてはどうか。
- ・近隣にある東習志野コミュニティセンターのように、地区（地域）で運営管理をすることも出来るのではないか。
- ・サロン（談話室）では、子どもが高齢者とふれ合いながら、宿題をしたり、地域からの寄付で読まなくなった本が読めるような場所になれば良い。

○ 建設上のチェックポイント

- ・健康増進施設と多目的スペースを隣接させる。
〔音の問題、人の動き〕
- ・いくつかのスペースに間仕切りが出来る多目的室
〔恒常的にサロン（談話室）は設置。その他はサークル活動や使い方の内容によって面積を変更する〕
- ・調理室と食事施設を隣接させる。
〔作ったものをその場で食べられる〕
- ・バリアフリーな施設と歩道
〔誰でも気軽に立ち寄れる場所〕

○ 運営上のチェックポイント

- ・健康増進施設にスタジオがある場合は、事業者が使用しない時に地域に開放してもらい、地域の責任において使用できないか。
- ・現在も会食サービスを地域で運営しているが、もっと多くの独居の高齢者の方も参加しやすいサービスの工夫ができないか。
- ・調理室と食事施設を隣接させることで、県営住宅入居者や地域の方の配食サービスやレストランの事業としての可能性が高まるのではないか。
- ・1階は民間事業者、2階は東習志野コミュニティセンターのように市が整備、地域住民が管理という形がとれないか。
- ・民間事業者が参入出来なければ、地域住民への運営負担の問題が発生する。

○ 施設の具体的なイメージ

	室名	行為
1階	多目的室 サロン（談話室）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会合を行う ・卓球や碁等のサークル活動を楽しむ ・介護予防のための健康づくり教室を開催する ・放課後に子どもが来て高齢者とふれ合う ・いじめ等、親に出来ない相談を受ける ・地域からの寄付で読まなくなった本が読める ・地域の人が子どもに読み聞かせをする
	調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室を開催する ・会食サービスの食事を調理する ・地域の配食サービスの調理をつくる ・2階にある子育てサービス施設の子どものための食事を調理する
	食事施設	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室でつくった料理を食べる ・高齢者が会食サービスを受ける ・地域の人が来て食べる ・地域の人がちょっと立ち寄って食事ができる ・健康増進施設に来た人がここで一休みをする
	健康増進施設	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙な人が汗を流してリフレッシュする ・若い人が気軽に健康づくりをする ・子どものためのスポーツ教室や運動の苦手な子どももが体操教室を楽しむ、出張教室もしてもらう
野外	多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農家の野菜を安く買う ・ゲートボールや野球等を楽しむ ・独居の高齢者や地域の人が楽しくお弁当を食べる
2階	子育て支援サービス施設	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児～3歳児の親子が交流し、子育ての悩みを気軽に相談する ・こどもの発育相談をする ・子どもを預けたり、送迎サービスを受ける ・親が仕事等で遅くなった時に、子どもが食事をし、宿題を教えてもらったり、習い事をする
	ヘルステーション・地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、介護、福祉に関する相談や支援を受ける
	相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも、いつでも相談を受けられ、定期的にボランティアのスタッフから専門的なアドバイスを受けられる ・家事支援サービス等の相談を受けられる ・ボランティア等地域活動をしたい時に相談できる

7. 今後の展開

ブレーメン型地域社会づくりは、研究会の議論だけではなく、地域社会全体で考えていくことが重要です。今回の実務県営住宅を核としたまちづくりの検討をきっかけとして、地域住民一人ひとりが地域社会づくりを自らのことと捉え、検討の場や具体的な活動へ積極的に参加することが大切です。

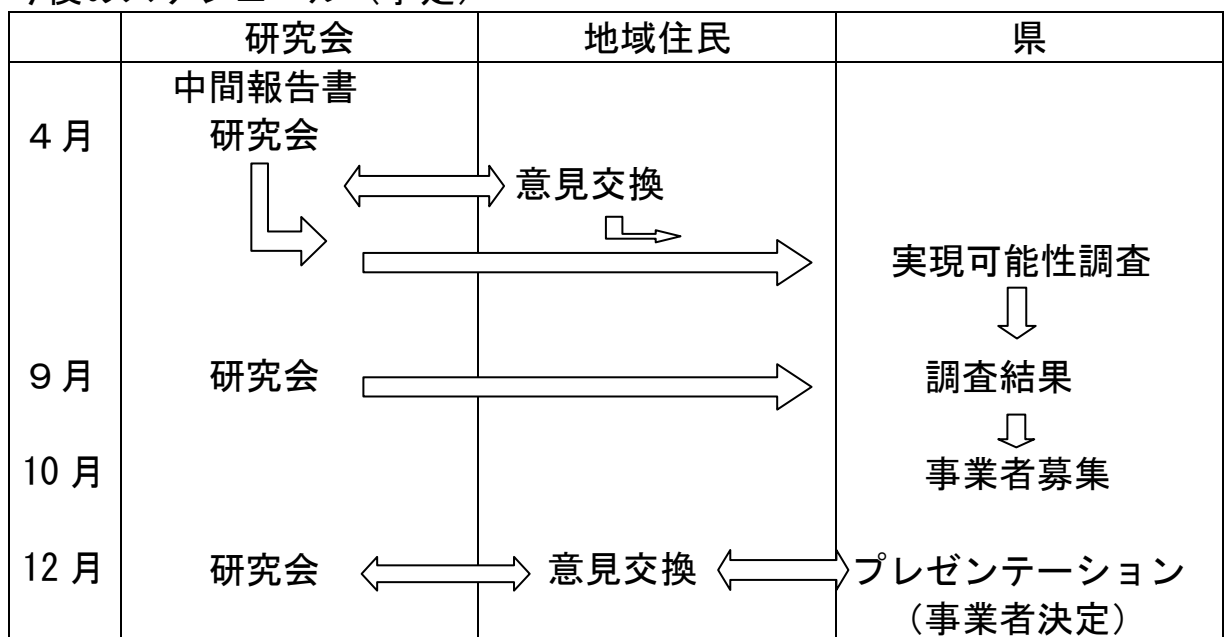
そこで、今後は、4月から7月にかけてこの中間報告をもとに地域住民を含めた意見交換会を開催し、更に議論を深めるとともに、地域の様々な分野の団体・個人に検討の場への参加を呼びかけていきます。

また、地域住民の意見交換会と並行して、民間事業者活力の導入に向けた実現可能性や事業化手法の検討も進めます。これまでのように、地域の意見や要望を行政が予算に反映させて実行していくのではなく、民間のノウハウや地域住民の知恵を活かしながら実現していく手法を検討します。

そして、地域の意見交換会や実現可能性や事業化手法の検討結果を踏まえて、10月を目途に、事業者を公募・選定し、事業を検討します。事業者の選定の際には、例えば、応募した事業者が地域住民の前でプレゼンテーションを行う等、地域の視点で事業者を選定できる手法を検討します。

事業者が決定した後も、事業者と地域が一体となった地域社会づくりを進めていきます。

今後のスケジュール（予定）



これまでの研究会の取り組み

	検討内容	参加者
第1回 (H18.7.26) 実籾県営住宅 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブレーメン型地域社会について ○ 東習志野・実籾地区の現状について 	〔委員〕12名
第2回 (H18.8.29) 東習志野コミュ ニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員から提案された機能・サービス ○ 地域で展開する機能・サービス（例） ○ 習志野市社会福祉協議会の活動及び地域で活動している団体の紹介 ○ 健軍くらしささえ愛工房での「地域の縁がわ」モデルづくりの事例 ○ 地域づくりに関連する支援策 	〔委員〕12名 学生も参加（3名）
第3回 (H18.9.25) 実籾県営住宅 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動している団体からの報告 <p>【報告団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋津コミュニティ ・ 実籾郷の会 ・ NPO 法人ならしの子ども劇場 ・ 障害者の働く場 かんぱす 	〔委員〕10名 学生も参加（8名） 団体も参加（7名） 傍聴者1名
第4回 (H18.10.10) 東習志野コミュ ニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ デザイン・ゲーム （k J法を活用した検討） 	〔委員〕12名 学生も参加（12名） 団体も参加（2名）傍聴者1名
第5回 (H18.11.10) 東習志野コミュ ニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究会の取組の再確認 ○ デザイン・ゲームの報告 ○ 意見交換 ○ 今後の進め方について 	〔委員〕10名 学生も参加（7名） 団体も参加（1名） 傍聴者1名
第6回 (H18.12.18) 実籾県営住宅 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ○ たたき台（案） ○ グループ討議について ○ 約1,700㎡用地の法的規制等について 	〔委員〕9人 学生も参加（2名） 団体も参加（1名） 傍聴者1名
～2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3グループに分かれてグループ討議 <p>※各グループで、具体案を検討</p>	※各グループに学生が参加
第7回 (H19.2.27) 東習志野コミュ ニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ討議の進捗状況発表 ・ 意見交換 	〔委員〕12人 学生も参加（5名） その他（6名）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各グループに分かれてグループ討議 <p>※各グループで、最終案検討</p>	
第8回 (H19.3.19) 実籾県営住宅 集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間まとめ報告 ・ 今後の進め方 	〔委員〕13人 学生も参加（4名） その他（3名）



「新しい地域社会づくり研究会」委員名簿

(50音順)

氏名	所属等	備考
石井 一郎	実朮連合町会	実朮・新栄
沖山 卓司	東習志野連合町会	東習志野・実花
河野 晋	実朮6丁目第1町会	実朮・新栄
佐藤 誠	実花町会	東習志野・実花
白岩 仁	実朮5丁目第1町会	実朮・新栄
関 早都子	社会福祉協議会東習志野支部事務局コーディネーター	東習志野・実花
瀬戸口 清博	社会福祉協議会東習志野支部	東習志野・実花
寺澤 吉行	実朮駅前町会	実朮・新栄
得能 恒三	実朮むつみ町会	実朮・新栄
平田 智子	社会福祉法人 生活クラブ	『誰にもやさしい』まちづくり研究会
[会長] 広田 直行	日本大学生産工学部	学識経験者
藤川 範男	東習志野2丁目町会	東習志野・実花
三橋 俊一	社会福祉士	福祉関係者
[副会長] 茂木 俊輔	千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア	『誰にもやさしい』まちづくり研究会

実朮・新栄＝実朮・新栄地区まちづくり会議推薦

東習志野・実花＝東習志野・実花地区まちづくり会議推薦

[オブザーバー]

県：健康福祉部 健康福祉政策課、健康福祉指導課

県土整備部 住宅課

総合企画部 政策推進室

市：保健福祉部 保健福祉調整課

資 料

【資料1】 あすのちばを拓く10のちから（改訂版） （平成18年3月改定）	19
【資料2】 新しい地域社会の実現に向けて（県からの提案）	23
【資料3】 実籾県営住宅について	27
【資料4】 東習志野・実花地区、実籾・新栄地区の 現状について	29
【資料5】 これまでに委員から意見提案のあった機能・ サービス	30
【資料6】 グループ討議の主な意見	31